

## 水・大気環境局自動車環境対策課

## 1. 事業の概要

エネルギー効率が高く、CO<sub>2</sub>の排出が少ない低公害車の導入を積極的に推進していくことは、自動車部門における環境対策、特にCO<sub>2</sub>排出抑制に大きな効果が得られるものである。

現在、運輸部門のCO<sub>2</sub>排出量は、1990年度比で約20%増加しており、京都議定書目標達成計画に定める目標達成のためには、地域への低公害車の導入を加速させることが必要不可欠である。

とりわけ、地方公共団体等の保有する一般公用車に比べて低公害化が遅れている塵芥車、ごみ運搬車等については1台当たりのCO<sub>2</sub>排出量が多いことから、これらの車両について低公害化を加速する。

さらに、究極の低公害車と言われる燃料電池自動車をはじめ、水素自動車等の次世代低公害車等については、今後、一層の普及を促進する。

については、塵芥車、ごみ運搬車等としての低公害車の導入や、次世代低公害車等を導入する際に、導入費用の一部補助を行うことで、一層のCO<sub>2</sub>及び大気汚染物質排出量の削減を図る。

なお、次世代低公害車等においては、高性能リチウムイオンバッテリー、燃料電池自動車の水素貯蔵タンクなど、通常の自動車部品と耐用年数等が異なるものも含まれるが、これらの部品と車体部分を切り離して販売するなど、多様な販売形態を取る場合が想定されることから、車両部品も補助の対象に拡大する。

また本年からリース市場に新たに投入された燃料電池自動車ニューモデルの普及促進を図る。

## 2. 事業計画

## (1)低公害(代エネ・省エネ)車普及事業

ア.塵芥車、ごみ運搬車等として低公害車を導入する事業(購入、リース)

イ.電気自動車等のリース導入事業(電源工事費を含む)

## (2)次世代低公害車普及事業

次世代低公害車(燃料電池自動車、水素自動車等)をリース導入する事業

## 3. 施策の効果

低公害車、次世代低公害車の導入により、自動車から排出されるCO<sub>2</sub>や大気汚染物質を削減するとともに、率先導入の効果による価格低減を図る。

# 低公害車普及事業

塵芥車、ごみ運搬車等として  
低公害車を導入する事業

(天然ガス自動車、ハイブリッド自動車)



塵芥車、ごみ運搬車 等

次世代低公害車等を導入する事業



燃料電池自動車



水素自動車



DME自動車



電気自動車

これらの車両の導入に対して、その費用の一部を補助

通常車両との価格差の1/2

< 補助率 >

リース料の1/2

電気自動車については、  
リース導入に限る